

運送業某社

専務取締役 U・Rさん



聞き手 協力雇用主に登録した後に前科前歴のあることを承知のうえで雇用した人数は何人くらいですか。

雇用主 今回が初めてです。

聞き手 では、その方を雇用するに至った経緯についてお教え下さい。どこからの依頼があって、どのような流れを経て雇用に至りましたか。

雇用主 ドライバー不足が深刻化する中、ハローワークや求人広告等で募集をしておりましたら、受刑者等専用求人というものがあることをハローワークで知りました。聞くところによれば、働く意欲があるのに前科があることが障害となってなかなか就労することが出来ずに、自暴自棄に陥って再犯に至るケースが多いということでしたので、そういう人たちは働く環境を整えてあげれば一般応募の人たちより一生懸命努力するのではと思い、専用求人に踏み切りました。今回は神戸刑務所の受刑者から応募がありましたので、弊社本社の専務並びに課長が神戸に出向いて本人と面談したところ、犯した罪の反省と働く意欲が見受けられたため採用に至りました。滋賀県の本社で勤務してもらうことも考えましたが、幸いにも弊社には他県に営業所があったので、本人の知らない土地で環境を変えて勤務してもらうことが、本人の頑張りを支えることに役立つのではと思ひまして、そちらの営業所の所長へ受け入れ要請をして、住環境を整えたうえで令和元年9月から就労してもらいました。

聞き手 勤務地のことまでご配慮いただいて、ありがとうございます。ところで、その方を雇用される際に、困ったことや気がかりだったことは、ありませんでしたでしょうか。あったとしたら、それはどのようなことでしょうか。

雇用主 まずは再犯の懸念がないわけではなかったことが挙げられます。採用面接ですべてを見極めることができるわけではありませんので。もし雇用後に再犯があれば、会社の信用に関わるということも考えました。それで、そうならないようにするために、また本人のためにも、会社として配慮をしてあげる必要があるだろうと思ひました。特に、他の社員と問題なくコミュニケーションをとってもらうことは、スムーズに仕事をしてもらうために必須だと思ひました。いろんな考え方がありますが、弊社の場合は、前科前歴のある人が社員の中にいることは伏せる方針ですから、この情報が他の社員に漏れないかどうかということも気にはなりました。

聞き手 そのようなご懸念にも関わらず雇用して下さったわけですね。では、その方を現実
に雇用してみていかがでしたか。例えば、一般の求職者と違いはありましたか。

雇用主 本人は、仕事をしている時の方が、むしろ気が休まると申しております、一生懸
命に頑張りますと言って、積極的に仕事へ取り組んで、他の社員ともうまくコミュニケーシ
ョンを取ってくれています。一般の求職者の場合、他の社員とも打ち解けずに孤立して、1
週間とか1か月位で辞めて行く人が多いのですが、彼の場合は、「もう後はない」と自分を
戒めて頑張ってくれていると感じます。採用して約1年になりますが、文句一つ言わず、よ
くやってくれています。今回は初めて受刑者等専用求人によって採用しましたが、いい人材
に巡り会えたと思います。

聞き手 その方は約1年間、就労を継続してくれているとのことですが、先ほどお伺いした
ことや、それ以外にも、何かご配慮頂いていることがあるのでしょうか。

雇用主 前科前歴について伏せている件について少し具体的に申しますと、弊社の場合は、
役員・担当営業所所長・総務責任者のみの最小限度の情報共有にとどめています。情報を共
有する者たちは、常に笑顔で接することを心掛けていますし、悩み事や困り事があればいつ
でも相談に乗るようにしています。あと、「ここに居場所がある」と感じて安心してもらう
ためには、現実に住居を確保してあげたり、手持ちの生活資金が少ない場合には日給制にも
対応してあげたりすることも大事ではないかと思っておりますので、そのようにしています。

聞き手 なるほど。「受け入れられている」という安心感が、きっと彼の安定した職業生活
の支えになっているのでしょうか。最後になりますが、他にも何かお聞かせ頂けることがあ
りましたら、お話しください。

雇用主 弊社においても初めてのケースでしたが、はや一年を迎えようとしています。この
間、本人も真面目に仕事に取り組んでいて、今では大きな担い手として活躍してくれていま
す。前科前歴のある人の就労が長続きするかどうかは、本人の在り方だけでなく、受け入れ
側の在り方にも懸かっているように思います。弊社もそうですが、前科前歴があることを知
ってしまった以上、どうしてもそのような見方をしてしまうと申しますか、再犯リスクを懸
念してしまうところがあると思います。受け入れ側の在り方について考えることも大事だ
と思っています。

聞き手 再犯の懸念をまったく排して接するという事は確かに難しいですね。お気を遣
われることも多いかと思いますが、どうか今後ともご協力をよろしくお願い致します。あり
がとうございました。

(このインタビューは、滋賀県更生保護事業協会が滋賀県から受託した地域再犯防止推進
モデル事業の一環として、2020年8月に実施しました。)